

国内先進事例調査 結果一覧

多層的な事例(3つ以上の取組)について同色でセルを着色

国内先進事例における取組を、「取組内容」「対象となることも・若者の学齢」ごとに整理して一覧化したもの。各自治体の取組概要・詳細URLは6ページ以降参照。

取組内容

対象とすることも・若者の学齢					
	小学校 (1年~3年)	小学校 (4~6年)	中学校	高等学校	大学生・一般
計画や条例等による 宣言や制度化	「子ども・若者宣言 (2017年3月)」 (千葉県)				
	「川崎市子どもの権利に関する条約 (2000年12月)」 (川崎市)				
	「なごや子どもの権利条約 (2008年4月)」 (名古屋市)				
フォーラムや首長への 報告機会等の開催	「子供・子育て支援総合計画」 (東京都)				
	「子ども・若者フォーラム」 (千葉県)				
	「子どもとおとなのはなしあい in 市議会議場」 (立川市)				
常設の会議体や場 (こども議会等)の 設置による意見収取・ 反映	「ティーンズ・アクションTOKYO」 (東京都)				
	「若者と市長が語る会」 (町田市)				
	「子ども委員会」 (町田市)				
	「子ども県議会」 (滋賀県)				
	「子ども議会」 (ニセコ町)				
	「としま子ども会議」 (豊島区)				
	「子ども委員会」 (立川市)				
	「川崎市子ども会議」 (川崎市)				
	「子ども☆ミライ会議」 (八王子市)				
	「奈良市子ども会議」 (奈良市)				
不定期の機会や場 (WS、まちづくり等) による意見収集・反映	「子ども議会」 (千葉県)				
	「少年議会」 (遊佐町)				
	「つながる地域と若者の輪事業」 (新城市)				
	「若者議会」 (新城市)				
	「高校生による事業評価」 (町田市)				
	「町田市創造プロジェクトMSP」 (町田市)				
	「子ども・青少年協議会」 (世田谷区)				
	「こどものまちCBT」 (千葉県)				
	「子ども奈良CITY」 (奈良市)				
	「子ども・若者のワークショップ」 (千葉県)				
「子ども・若者市役所」 (千葉県)					
日常的な場 における意見収集	「小学生・中学生まちづくり委員会」 (ニセコ町)				
	「子どもまちづくりクラブ」 (石巻市)				
	「ユースミーティング世田谷」 (世田谷区)				
	「こどもの参画ミーティング」 (町田市)				
	「尼崎市ユースカウンシル事業」 (尼崎市)				
	「青少年広報レンジャー」 (滋賀県)				
アンケートやSNS による意見収集・反映	「子ども運営会議」 (川崎市)				
	「なごもっか」 (名古屋市)				
	「子ども会議」 (石巻市)				
	「運営会議」 (石巻市)				
「スキップ子ども会議」 (豊島区)					
「利用者会議」 (豊島区)					
「子どもの人権アンケート」 (尼崎市)					
「少年議会アンケート」 (遊佐町)					
「若者アンケート調査」 (世田谷区)					
「情熱せたがや、始めました。(ねつせた!)」 (世田谷区)					

国内事例調査のまとめ（1 / 4）

項目	調査結果
Q1.意見聴取機会の確保方策	<ul style="list-style-type: none"> • 対面形式の定員制の会議体をこどもの意見聴取のベースとしている自治体が多い <ul style="list-style-type: none"> ✓ こども議会・委員会・会議等を開催している自治体（二セコ町、石巻市、遊佐町、千葉市、豊島区等） • こども議会等の会議体について、3～5回程度の限られた場で一定の意見形成をするものから、年間を通じて定期的に会議を毎月複数回開催するものまで、活動量には違いがみられた <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども会議にて、原則月2回の頻度で年間を通じて定例会議を開催（川崎市） • 会議体に加え、グループワーク、アンケート、SNSなどの機会を目的や対象に応じて設定している <ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもホームページでアンケートを実施（東京都）、子どもの人権アンケートを実施（尼崎市） ✓ LINEを活用した若者による情報発信（世田谷区） • グループワークなどを実施する際、初回は特に十分にアイスブレイクの時間を確保する <ul style="list-style-type: none"> ✓ グループワークの専門家に委託し、十分にアイスブレイクを取って取組を進めている（千葉市等） • こどもセンターや児童館など、日常的にこどもや若者が訪れる施設を拠点とすることで活動が定期的に行うことができるとともに、活動への参加者が集まりやすい <ul style="list-style-type: none"> ✓ （石巻市、千葉市、町田市、尼崎市等） • 教育委員会等と連携し、学校における授業や学校現場での取組を通じた意見聴取機会を設けている自治体が見られた <ul style="list-style-type: none"> ✓ 出前授業や学校現場での取組（千葉市）、小学校での出前授業を通じて意見を聴取（東京都） • 体制や予算が許せば、目的や対象にあわせて複数の場を複合的に組み合わせた多層的な意見聴取、表明、参加の場を設けることが理想 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 多層的にこどもや若者が意見を表明し、社会参加する機会を提供（千葉市、町田市等） • 全庁的な取組とするための工夫として、こどもの意見反映状況をチェックシート化したり、職員向けに夜間講座を開催
Q2.Q1の取組を実施するに至った経緯、背景	<ul style="list-style-type: none"> • 意見聴取機会の設置の目的は複数見られた。まず、政策や事業へこどもの意見を反映すること。次に、こどもの成長を促す体験機会、地域や社会への参画機会を提供すること。さらに、こどもの権利を守ること。そのため、必ずしも聴取した意見を政策や事業へ反映することを意図しない事業も多く見られた <ul style="list-style-type: none"> ✓ なごもっかでは、こどもの権利を広く保障するため、相談支援を行っている（名古屋市） • こどもの意見表明や社会参加に関する計画や条例等の制定を契機に、会議体等を設置 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 「子どもの権利擁護委員条例」（名古屋市）、「こども・若者宣言」（千葉市） • こどもの居場所や社会参加の拠点となる施設の新設やリニューアルを契機に、会議体等を設置 <ul style="list-style-type: none"> • 青少年センターをユース交流センターへ改称し、指定管理制度を活用してユースカウンスル事業等を開始（尼崎市）

国内事例調査のまとめ（2 / 4）

項目	調査結果
Q3. 参画する子どもや若者の選び方	<ul style="list-style-type: none"> 定員枠がある会議体等で子どもや若者を選別する場合、原則として公平性を重視しつつ、学齢、地域や経験有無のバランスを考慮している <ul style="list-style-type: none"> ✓ 公平としつつ、市役所の中央に偏らない参加機会があることを考慮（千葉市） ✓ 琵琶湖周辺に自治体が広がることから、大津市等に偏らない参加機会を考慮（滋賀県） グループワーク等で開催回数が少なかったり、オンラインで開催する場合、近い学齢でグループ分けをしたり、学校単位でグループ分けする等の工夫をしないと意見が十分に出ない恐れがある <ul style="list-style-type: none"> ✓（千葉市）
Q4. 参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた聴く体制のあり方	<ul style="list-style-type: none"> 規模が大きい自治体や子ども参画の事業を複数行う自治体では、子ども会議等の会議体の運営やワークショップの運営などにおいて、地域のNPO法人や大学関係者など、子どもの意見聴取に関する専門的知識を有する組織や人材に委託していることが多い <ul style="list-style-type: none"> ✓ ワークショップを地域の大学の先生へ委託（千葉市） 子どもの意見聴取や参加を促す専門的な知識を有するスタッフを体制を含めることで、日常的により意見を表明しにくい子どもから意見を聴取できる機会が増える <ul style="list-style-type: none"> ✓ 市内にある「まあち」等の子どもセンター全てに、市の職員である児童厚生員がスタッフとして勤務（町田市） ✓ 外部有識者から子どもの人権擁護委員を選定し、「なごもっか」等での相談対応を支援（名古屋市） ファシリテーター向けに研修やマニュアルの提供を行う
Q5. 参画する子どもや若者の年齢や発達段階に応じた配慮事項	<ul style="list-style-type: none"> 年齢や発達段階に応じた子どもの能力差は、子ども同士の協力で解消できることもある <ul style="list-style-type: none"> ✓ 発達段階によって生じる理解力、言語化能力の差は子ども同士で助け合うことで解消できている（二セコ町） ✓ 学齢が上の児童・生徒と下の児童・生徒を同じグループとすることで、年長の子どもたちが年下の子どもたちをサポートしてくれることがある（千葉市） 子どもや若者が気軽に無理なく発言できる環境や場を作ることが肝要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 若者が気軽に参加し発言しやすいような会議の雰囲気づくりや気さくに交流できる関係性の構築を心掛けている（世田谷区） ✓ 大人はあくまで子どもが実現したいことを支援するサポーターとして、必要最低限のサポートを遂行することに最大限配慮している。子どものライフスタイルに配慮して、年齢ごとに段階的なステップを構築（町田市）

国内事例調査のまとめ（3 / 4）

項目	調査結果
<p>Q6.声をあげにくい子どもから意見を聴く工夫</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 声をあげにくい子どもがどういった児童・生徒となるか、地域によっても異なる。例えば、海外ルーツで日本語が不得手な子どもがいたり、不登校や障害がある児童・生徒の意見を聴取しづらいおそれがある • 声をあげにくい子どもは、特定の国籍、障害の有無、不登校の有無などに限らないため、日常的に子どもから意見を聴取 <ul style="list-style-type: none"> ✓ （石巻市、町田市、尼崎市等） • 子どもセンターや児童館など、日常的に子どもや若者が訪れる施設を拠点とすることで、声をあげにくい子どもの意見を聴取する機会となっている自治体がみられる <ul style="list-style-type: none"> ✓ （町田市、名古屋市等） • オンライン、アンケート、SNSを活用し、より手軽に、より匿名性を高めて意見を聴取することで、子どもが声をあげやすい環境をつくる <ul style="list-style-type: none"> ✓ （名古屋市、世田谷区）
<p>Q7.聴いた意見の政策への反映方法</p>	<ul style="list-style-type: none"> • 子どもが意見表明を行う会議体等に予算や権限を付与し、意見反映の実現性を高める取組がみられる <ul style="list-style-type: none"> ✓ 若者議会を市長の諮問機関に位置付け、1千万円の予算提案権を付与（新城市） • こどもの意見聴取を推進する部署（子ども支援課等）が、庁内の関係部署に対するインナーマーケティングを行うことで、より広い政策へ反映される可能性が広がる <ul style="list-style-type: none"> ✓ 庁内の職員向けの研修を実施している（千葉市） ✓ こどもの権利に関する条例を制定することで、庁内でこどもの意見を重要と考える認識が浸透（名古屋市） • こどもの意見を政策や事業に反映するための体制、予算等の余地「余白」を持つことが肝要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども参加を考慮した体制、予算づくりが必要と考えている（石巻市） • 年度内に実施が予定されている具体的な事業（例：こどものあそび場づくり）を検討対象とすることで、より迅速にこどもの意見を反映することが可能となる <ul style="list-style-type: none"> ✓ 子ども会議のワークテーマをこどものあそび場づくりとし、8月に検討した結果を10月に実際に反映（奈良市）

国内事例調査のまとめ（４／４）

項目	調査結果
Q8.参画するこどもや若者の年齢や発達段階に応じた適切なフィードバック	<ul style="list-style-type: none"> • こども議会等の対面形式の会議体において、首長、教育長、議会等が参画することで、こどもや若者が自分たちの意見がしっかり伝わっていると感じる <ul style="list-style-type: none"> ✓ 成果の発表の場に市長、町長が参加し、こどもや若者と具体的な意見交換を行う（千葉市等） • こどもの意見の実現、反映の状況についてこどもにフィードバックすることが肝要 <ul style="list-style-type: none"> ✓ こどもの意見のうち、反映できたものとできなかったものの状況をこどもたちに伝える機会を設けている（奈良市） ✓ 施策の方向性、実現に向けた課題、所管部署の回答、検討プロセス等を対面、メール、HP等で公開（東京都）
Q9.これまでの取組の成果や課題、展望	<ul style="list-style-type: none"> • こども会議等を継続して運営することで、会議等の参加経験者が後にサポートスタッフや運営スタッフとして参加する好循環が生まれることがある <ul style="list-style-type: none"> ✓ こども会議の参加経験者が大学生になって会議のサポートスタッフとして協力している（千葉市、八王子市） ✓ 子ども会議の参加経験者が「らいつ」のスタッフとなった（石巻市）

「こども政策決定過程におけるこどもの意見反映プロセスの在り方に関する調査研究」で調査した国内事例の取組概要と、取組詳細へのリンクをまとめています。

	自治体	取組の概要	取組の詳細
1	ニセコ町（北海道）	こども視点でのまちづくりとこどもたちの参加を目的に「小学生・中学生まちづくり委員会」「子ども議会」を設置し、こどもの意見反映に取り組んでいる。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
2	石巻市（宮城県）	石巻市子どもセンターらいつでは、「子どもセンター運営会議」に定期的にこどもが参加して児童館の運営にこどもの意見を反映している。また、「子どもまちづくりクラブ」「まきトーーーク」「子ども会議」などのこども参加事業があり、指定管理者の選定においても子ども委員を設置しこどもの意見を反映している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
3	遊佐町（山形県）	中高生が有権者となり、選挙で少年町長及び少年議員を選出するほか、少年議会において、独自予算（45万円）で政策を立案、実現させている。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
4	千葉市（千葉県）	こどもが模擬的なまちを企画・運営する「こどものまち CBT」、市政やまちづくりに反映することを目指して開催する「こども・若者のカワークショップ」、こども・若者がよりよいまちづくりのために活動する「こども・若者市役所」や、それらの活動成果を発表する場である「こども・若者フォーラム」など、幅広い年齢、参画レベルで取組を実施している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
5	豊島区（東京都）	「豊島こども大学」「利用者会議」「スキップ子ども会議」など、こどもの社会参加を促すための場づくりが進んでいる。また、「としまこども会議」では、区職員がファシリテーターを務めて検討の助言をするなど、提案された意見の反映を目指している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)

	自治体	取組の概要	取組の詳細
6	世田谷区（東京都）	区長の附属機関である「子ども・青少年協議会」（区民、区議会議員、学識経験者、関係行政庁職員、および専門委員）を通じて、区政へのこども・若者の声を反映している。具体的には、ユースミーティング世田谷で青少年から意見を聴取し、ユースミーティング世田谷委員が子ども・青少年協議会小委員会に参加することにより、検討内容をフィードバックしている。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
7	町田市（東京都）	職員と共に市政を考える若者グループ「町田創造プロジェクト（MSP）」や、子どもセンター利用者が市長と語り合う「若者が市長と語る会」、子どもセンターを利用する子ども達が館内のルールやイベントを検討する「子ども委員会」、市民と有識者で構成する評価人チームが市の事業を評価する「市民参加型事業評価」など、幅広い年齢、参画レベルで取り組みを実施。「市民参加型事業評価」では、高校生の評価人が、市の全事業から評価対象事業を選定するとともに、有識者や市民評価人と一緒に事業を評価している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
8	立川市（東京都）	夢育て・たちかわ子ども 21 プラン推進会議こども委員、子ども委員会（子ども 21 プランの推進にこどもが参画）、こどもとおとなのはなしあい in 市議会議場（こどもの「やりたい」を提案してもらい、おとなと話し合っ、お金を出して実現）等の取組を実施している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
9	八王子市（東京都）	名称や内容を改善しながら、20 年以上に渡り、継続的にこどもがまちづくりについて考え、発言する場を創出している（現在の名称は「子ども☆ミライ会議」）。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
10	川崎市（神奈川県）	こども主体の「子ども会議」、大人とこどもで構成される「学校教育 推進会議」「子ども運営会議」など、市政等へのこどもの意見反映を 目指し、意見表明をする場の整備が進んでいる。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)

	自治体	取組の概要	取組の詳細
11	新城市（愛知県）	市長の附属機関である「若者議会」が年間上限 1,000万円の予算で政策を企画、市議会承認を経て政策を実現している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
12	名古屋市（愛知県）	こどもの社会参画のよりどころとなる指針を策定するとともに、名古屋市子どもの権利相談室「なごもっか」にてこどもの権利の回復を図る取組を実施している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
13	奈良市（奈良県）	「奈良市子ども会議」は、テーマ検討段階から関係各課を巻き込むことで、関係各課が反映にコミットする体制に特徴がある。また、奈良市生涯学習財団と連携し、「もっともっとおもしろい奈良をつくる 100 人会議」「子ども奈良 CITY」等のこどもの社会参画も推進している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
14	尼崎市（兵庫県）	若者・市民の交流の場として「尼崎市立ユース交流センター」を運営し、様々な体験プログラムを運営するとともに、ユースカウンスル事業として若者が自ら若者の課題や解決方策を考える「Up to You!」プログラムを展開している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
15	東京都	こどもシンポジウム「ティーンズ・アクション TOKYO」を開催し、子ども・子育て支援施策等に対する意見聴取に取り組んでいる。2021 年度には東京都こども基本条例を施行し、こどもの意見を都政へ反映する取組を一層強化した。2021 年度以降、「子供・子育て支援総合計画」の中間見直しに向けた「子供の意見を聴く」取組、「東京都こどもホームページ作成に向けた意見反映」が実施、検討されている。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)
16	滋賀県	こどもが県政に対する意見や提言をできる場づくりとして「子ども県議会」を設置。多くの若者が県政への関心を高め、県政参加のきっかけとすることを目的として 2017 年度から「青少年広報レンジャー」の活動を実施している。	20230324_councils_ike_nhanei_process_houko_kusho_08.pdf (cfa.go.jp)